

ゆたか相続センターの終活セミナー

遺言書を 上手に使おう

開催日時 令和3年12月11日(土)9:30~11:00 受講料 1名様につき1,000円

会場 税理士法人 豊 1階 研修室 米沢市中央6-1-174
TEL:0238-40-0046

「終活」という言葉が日常的に聞かれるようになりました。中でも遺言書は非常に重要な役割を持っていますが、作成しようとする人は多くありません。遺言を書いた方が良いのかどうかかわからないから何もしていない、というのが実際のところでしょう。もし心配ごとがあるなら、書いた方が良いケースがほとんどです。遺言ですべてのことが解決するわけではありませんが、すこしでも円満に解決する手段としては有効です。

講師 ゆたか相続センター 総括 芳賀 敏明

税理士法人 豊 専務 ~講師プロフィール~
税理士・ファイナンシャルプランナー

金融機関・商工会議所・業界団体のセミナー講師、
一般向けの無料相談などを通じ
「相続対策は元気うちに、しっかりしているうちに」を合い言葉に、
税金の有無に関係なく相続や贈与、事業承継、組織再編の提案業務で
依頼者の支援に奮闘中。



~お申し込みは下記をご記入のうえ、FAXにて送信してください~

ご住所	
ご氏名	
ご連絡先電話番号	() -
どの案内をご覧になったか	

ゆたか相続センターゆき FAX:0238-21-2391 (24時間受付可)
ご記入頂いた個人情報は、セミナー・サービス等のご案内にのみ利用させていただきます。